

平成22年度～平成24年度

日吉津村行財政改革推進プラン

平成23年1月

1 これまでの行財政改革への取り組み

本村では、平成18年3月に「日吉津村行財政改革大綱」を策定し、この行財政改革大綱の取り組みを着実に推進していくために、同年6月に実施計画に相当する「集中改革プラン」を策定して、行財政改革を進めてきました。

主な取り組みとしては、事務手続きの簡素化・迅速化、村民と行政との協働の推進、行政情報発信の充実、旅費の見直し、「日吉津村定員適正化計画」に基づき職員数の削減、村長をはじめ職員の給与、議員・各種委員の報酬カット等を実施し人件費の抑制に努めてきました。

また、村税等の滞納解消のため全管理職員と関係職員で「徴収スタッフネット」を構成し、税、使用料等の徴収率アップに努めてきました。

以上のように「集中改革プラン」の着実な実行により行財政改革について一定の成果を得てきました。

2 新たな計画の必要性

国の危機的な財政状況、少子高齢化など目まぐるしい社会経済情勢の変化等によって本村を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなるものと考えられます。少子高齢化の進行は、介護や医療など社会保障に要する経費の増加を高め、歳出の増加要因となっており、今後、行政需要の増大が進行する中で財政運営が、今以上に厳しくなることは確実な状況です。

そこで、一層の行政体制の整備、体質の強化を図るため、新たに行財政改革推進プランを策定することとしました。

3 取り組みの基本的な考え方

日吉津村の行財政改革は、集中改革プランに基づき、取り組んできました。

地方分権が進展する中で村が自ら考え実行できる体制の整備は、引き続き取り組んでいかなければならない課題です。

しかし、厳しい財政状況が続く中で、魅力的で活力ある村づくりを進めるためには、財政の確保が必要になります。そこで、持続可能な自治体運営を行うための財政基盤の確立を基本に、「参画と協働による村づくり」を推進していくため、「歳入の確保」「行政のスリム化・効率化」「参画と協働の推進」「情報の共有・公開」の四つの柱を定め、改革を進めていきます。

(1) 歳入の確保

安定的な財政基盤の確立に向け、新しい財源の確保に努めます。

(2) 行政のスリム化・効率化

村民サービスの向上を基本に置き、行政のスリム化・効率化を推進します。

(3) 参画と協働の推進

村民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しつつ、パートナーとして、ともに手を携えて村づくりを担っていける環境を整備します。

(4) 情報の共有・公開

村民との情報の共有化を推進し、さらに透明性の高い行政運営に努めます。

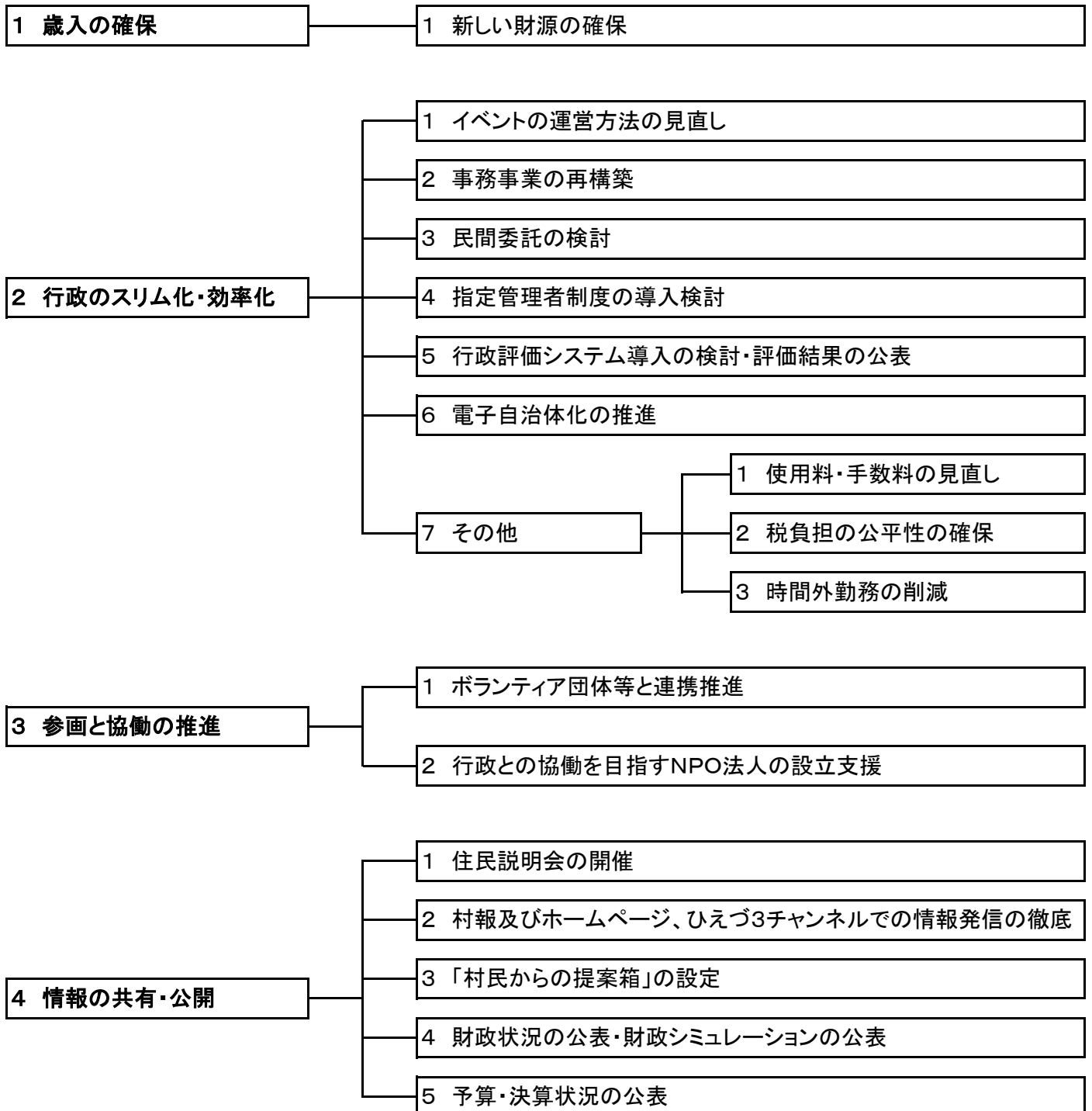
4 プランの計画期間

急激に変化する行政環境を考慮して、平成22年度から平成24年度までの3年間を計画期間として策定します。ただし、この間の社会情勢の変化に対応するために、随時見直しを行います。

5 プランの進ちょく管理

プランの進ちょく状況については、「日吉津村行財政検討委員会」に報告し、意見を求め、逐次公表していきます。

6 改革の柱



7 取り組み項目

1 歳入の確保

	取り組み項目	具体的な目標	担当課	実施目標			期待される効果
				H22	H23	H24	
1	新しい財源の確保	長期的な視野に立ち、土地の有効利用を推進し、企業誘致等に努力します。	地域振興課	検討	検討	検討	地域経済の活性化が期待できるとともに税収の確保が見込まれます。

2 行政のスリム化・効率化

	取り組み項目	具体的な目標	担当課	実施目標			期待される効果	
				H22	H23	H24		
1	イベントの運営方法の見直し	今後も行政主体で実施するもの、各種団体等で実施していくものを分類、検討し運営方法を見直します。	全 課	継続実施	継続実施	継続実施	運営方法の見直しにより、住民・団体のかかわりがさらに深まることが期待できます。また、新たな行政課題等に積極的に取り組むことができます。	
2	事務事業の再構築	事務・事業を見直し、継続・縮小・廃止等を検討し、さらに直営か外部への委託かを検討し、事務の再構築に取り組めます。	全 課	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	事務の再構築により、事務量の適正化・効率化が図られます。また、新たな行政課題等に積極的に取り組むことができます。	
3	民間委託の検討	下水道事業 財務関係（給与・旅費計算・財務会計等） その他の事業	現在の行政事務全般について、民間委託で対応できるものについては、十分に検討し積極的に実施します。	総務課及び 該当課	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	民間委託により、行政事務のスリム化が図られ、新たな行政課題等に積極的に取り組むことができます。また、競争の導入により、サービスの向上が期待できます。
4	指定管理者制度の導入検討	保育所 児童館 海浜運動公園・キャンプ場 トレーニングセンター 河川敷運動広場 その他の施設	現在の行政事務全般について、指定管理者制度を活用できるものについては、十分に検討しながら積極的に実施します。	総務課及び 該当課	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	指定管理者制度の導入により、行政事務のスリム化が図られ、新たな行政課題等に積極的に取り組むことができます。また、競争の導入により、サービスの向上が期待できます。

	取り組み項目	具体的な目標	担当課	実施目標			期待される効果
				H22	H23	H24	
5	行政評価システムの導入	行政評価システムの導入を検討し、導入後は行政評価の結果を公表します。	総務課 地域振興課	検討	検討	実施	行政の透明性の向上が期待できます。また、評価により事務事業の効率化、経費の削減等が期待できます。
	評価結果の公表			一部実施	一部実施		
6	電子自治体化の推進	各種手続きや内部事務の電子化など、IT技術を活用した利便性の高い村づくりを進めます。	全課	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	電子的手続きを推進することにより簡素化、迅速化が図れます。また、内部事務の電子化を図ることにより、業務管理の簡素化、事務の効率化が期待できます。
7 その他	1 使用料・手数料の見直し	適正な受益者負担であるための見直しをします。（平成23年度に見直し）	該当課	—	見直し 実施	—	適正な受益者負担が図れます。
	2 税負担の公平性の確保	各課間で連携し、管理職等で結成した徴収チームで徴収を推進します。	住民課 福祉保健課 建設産業課	継続 実施	継続 実施	継続 実施	未収金を減らすことにより、税負担の公平性が確保できます。
	3 時間外勤務の削減	ノー残業デー等の徹底を図り、時間外勤務の削減を図ります。	総務課	継続 実施	継続 実施	継続 実施	時間外勤務を削減することにより、ライフワークバランス（仕事と生活の調和）が図れます。 また、時間外勤務の常態化による事務能率の低下防止も期待できます。

3 参画と協働の推進

	取り組み項目	具体的な目標	担当課	実施目標			期待される効果
				H22	H23	H24	
1	ボランティア団体等との連携推進	自治会、コミュニティ組織、各種ボランティア団体や個人との連携を強化します。	地域振興課	継続 実施	継続 実施	継続 実施	協働を推進することにより、行政効果が高まることと、村民と行政の信頼関係が深まることが期待されます。
2	行政との協働を目指すNPO法人の設立支援	村報、ホームページ等でNPO法人の登録制度などを周知するとともに、行政との協働を目指すNPO法人の設立を支援します。	地域振興課	継続 実施	継続 実施	継続 実施	NPO法人の設立をすることにより、村内各種事業における協働と村民の参画が期待できます。

4 情報の共有・公開

	取り組み項目	具体的な目標	担当課	実施目標			期待される効果
				H22	H23	H24	
1	住民説明会の開催	新たな課題等について逐次住民説明会を開催し、住民の意見を施策に反映していきます。	総務課及び該当課	継続実施	継続実施	継続実施	新たな課題等に対して、住民説明を実施することで、意見をいただきながら、住民ニーズにあった施策を進めることができます。
2	村報及びホームページ、ひえづ3チャンネルでの情報発信の徹底	行政の情報等をわかりやすく村報やホームページ、ひえづ3チャンネルにてお知らせします。	地域振興課及び該当課	継続実施	継続実施	継続実施	行政情報を発信し、村民と情報を共有することにより、村民の参画が期待されます。
3	「村民からの提案箱」の設定	村政に関する意見・提案・要望等を「村民からの提案箱」にて受付、回答する仕組みを整えていきます。	地域振興課	検討	検討実施	継続実施	村民の声が村政に反映され、迅速な行政運営が図られます。また、ホームページにて提案及び回答内容を公開することにより、村民の参画意欲の向上が期待されます。
4	財政状況の公表 財政シミュレーションの公表	財政状況や財政シミュレーションの内容をさらにわかりやすくし、広報・ホームページなどで公表します。	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	逐次、財政状況などを公表することにより、行政運営の透明性の向上が期待できます。
5	予算・決算状況の公表	わかりやすく、より充実した内容を広報・ホームページ等で公表します。	総務課	検討	検討実施	継続実施	予算・決算状況を公表することにより、行政運営の透明性の向上が期待できます。